

1 火山防災対策の強化について

【内閣府、総務省、消防庁、文部科学省】

《提案・要望事項》

- 1 御嶽山の火山観測体制を強化するため、火山専門家等を配置した火山研究施設を木曾地域に設置すること。（文部科学省）
- 2 火山防災協議会が行う、火山防災マップの作成、避難計画の策定等の火山防災対策に対し、技術的及び財政的支援を行うこと。（内閣府）
- 3 登山者等への確実な情報伝達等について検討するとともに、緊急速報メールが有効に活用できるよう電波通信状況の改善や防災無線等の通信設備の整備に対して財政的支援を行うこと。（総務省、消防庁）
- 4 火山防災対策を着実に推進するため、火山研究者の育成に取り組むこと。（文部科学省）
- 5 登山者等の安全を確保するため、退避壕（シェルター）等の火山安全設備に対する技術的・財政的な支援を拡充すること。（消防庁）

【現況、課題等】

- 1 御嶽山の火山災害の教訓を踏まえ、観測体制を強化し、火山の予兆現象を的確に把握するため、国により火山研究施設を木曾地域に設置し、研究者・専門家の知見を集積する体制を整える必要がある。



（京都大学防災研究所附属火山活動研究センター桜島観測所）

- 2 気象庁が常時観測を行う火山に、火山防災協議会の設置を義務づける見込みであることから、火山防災マップの作成、避難計画の策定等の検討にあたり、国から技術的な支援が必要である。
また、火山防災協議会が迅速に火山防災マップの作成、避難計画の策定等ができるよう、財政的な支援が必要である。
- 3 登山者等に確実に火山情報が到達するように確実な情報伝達方法の検討を国として行う必要がある。
また、緊急速報メールが確実に機能できるよう、全ての火山で電波が受信できるように基地局の整備、通信状況の改善を通信業者と連携し対応する必要がある。

市町村が山頂付近や登山道等に防災行政無線による屋外拡声子局等の通信設備整備を行う際に、技術的、財政的な支援が必要である。

4 火山防災対策には火山研究者の知見が不可欠であることから、国において火山研究者の育成を推進する必要がある。

5 登山者等の安全確保のため、退避壕（シェルター）等の設置を促進するために、設置基準の創設や財政的な支援が必要である。



（浅間山 シェルター）

【長野県内の取組】

1 御嶽山の観測や研究を行っている、気象庁、名古屋大学、木曾町、王滝村、長野県と顔の見える関係を構築し、山の状況把握、観測体制の強化、適切な防災判断につなげていくため、「御嶽山研究連絡会議」を設置。

2 気象庁が常時観測を行う火山のうち、長野県に火口がある4火山及び隣接する3火山に「火山防災協議会」を設置。

3 県内全ての市町村が緊急速報メールを活用できるよう、キャリア3社への加入促進を実施。

4 国の補助を受け、退避壕（シェルター）等の設置を市町村が行う場合に、県も補助金を加算する制度を創設。